

令和8年3月24日

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園長

「衣替え・移行期間」設定の廃止について（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育に多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

さて、例年5月・10月から衣替え移行期間を設け、夏服・冬服の衣替えをお願いしてまいりました。しかし近年の気候変動により、移行期間内でも「夏服では寒い日」・「冬服では暑い日」が年々多くなってきました。生徒の健康状態や学校生活を快適に過ごすことを考慮いたしまして、来年度より「衣替え・移行期間」の設定を廃止することといたしました。つきましては、今後は御家庭におきまして、気温・気象状況・体調等に合った服装を選択させていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、式典（入学式・始業式・終業式・卒業式）・校外学習などの際の服装については、指示された服装で参加してください。また、身だしなみに気をつけることは社会人として必要なマナーです。御家庭でも、登下校時の服装を確認していただけるよう、よろしくお願いいたします。